

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を進める社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見直し				
					採択年	総事業費	進捗率				事業進捗内容			
						工事費	進捗率							
				目標年	用地費	進捗率								
水道施設整備事業	12	北中勢水道用水供給事業	③	<p>【全体事業概要】</p> <p>○取水・導水施設 長良川取水所、導水ポンプ所</p> <p>○浄水施設 播磨浄水場増設、大里浄水場築造</p> <p>○導水・送水管路施設 導水管路布設L=90.7km 送水管路布設L=75.3km 導水ポンプ所築造、調整池築造、加圧ポンプ所築造</p> <p>【事業目的】 三重県北勢地域の3市4町(桑名市、四日市市、鈴鹿市、木曾岬町、川越町、朝日町、菟野町:以下、北勢系)を対象に、一日最大給水量131,300m³を、中勢地域の2市(津市、松阪市:以下、中勢系)を対象に、一日最大給水量81,416m³の供給を行って来ました。これら受水市町から三重県に対して、さらなる将来の水需要を市町単独での水源開発で賄うことは困難であるとして、新規受水の申し込みがあったため、長良川河口堰を水源として北勢系(亀山市を加えた4市4町)に一日最大給水量47,600m³を、中勢系に一日最大給水量83,584m³を給水することを目的に事業を開始しました。その後、平成20年に、北部広域圏広域的水道整備計画(平成19年変更)に基づいた事業縮小を経て、現在は、一日最大給水量北勢系18,000m³、中勢系58,800m³で全部給水を行っています。</p>	H5	91,962	59.0%	<p>【事業実施内容】</p> <p>(北勢系)H10~ 播磨浄水場拡張 (18,000m³/日)1式 潤田送水ポンプ所 1式 野々田調整池 1式など 実行済:16,991百万円 進捗率(事業費):80.7%</p> <p>(中勢系)H5~H9 大里浄水場(58,800m³/日)1式 芸濃送水ポンプ所 1式 安濃調整池 1式 実行済:37,281百万円 進捗率(事業費):52.6%</p> <p>【以降実施内容】</p> <p>取水所・導水ポンプ所 1式 大里浄水場整備 1式など (北勢系) 残事業費:4,087百万円 (中勢系) 残事業費:33,623百万円</p>	<p>水需要への影響要因の動向</p> <p>①人口の動向 給水対象市町の人口は平成20年度をピークに微減傾向にあります。</p> <p>②水需要の動向 給水対象市町の水需要(一日最大給水量)は、節水型機器の普及、水使用行動の変化を受けて近年では微減傾向にあり、前回再評価時の推計値を下回る結果となっています。(H30年度推計値 前回:484,221m³/日 今回:478,199m³/日)</p> <p>③漏水発生状況 近年、給水支障には至らないまでも、節水が実施されることもあり、受水市町からの、漏水時における安定給水への要望は変化することなく、水源の多重化が求められています。</p>	<p>【費用対効果分析】 2.68(B/C=5,569.6億円/2,076.9億円)</p> <p>【コスト削減】 事業執行の精算により、事業費は、前回再評価時(96,088百万円)から、約41億円の縮小となっています。残事業についても新技術の採用や施工方法の見直しを行うほか、質を維持しつつ経済性を追求した入札契約制度を検討するなど、コストの削減を念頭にいた円滑な事業の推進を図っていきたく考えています。</p> <p>【代替案】 ①水源の見直し:受水市町において、他水源の確保が困難なために、長良川河口堰へ水源を求めたものであり、河口堰以外に安定した水源が存在しません。 ②水道事業の統合:本事業は10市町を給水対象とし、広域的に整備を行うための水道用水供給事業です。 【新技術の活用】 新技術活用の可能性:高度浄水施設(活性炭処理)の導入をすでに採用しており、現時点では、本事業の基本計画に関わるような新技術の開発は確認されておりません。 ただし、個々の工事については、管路における耐震管の採用や、コスト削減につながる新技術を積極的に採用していきます。</p>	<p>関係機関との調整を行いながら、県と受水市町との連携による水道整備(事業推進)を引き続き行っていきます。</p>			
									H36	3,138	48.8%			

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	
						採択年	総事業費	進捗率				事業進捗内容
							工事費	進捗率				
目標年	用地費	進捗率										
林道事業	1	波留相津線	松阪市	③	<p>【全体事業概要】 延長:5,838m 幅員:4.0m 利用区域面積:204ha</p> <p>【事業目的】 地域の林業基盤施設として、骨格的な林道を整備し森林資源の有効利用、森林施業の促進による公益的機能の発揮のため、波留地区と相津地区の集落間を連絡し、効率的な施業・生産・流通を図ることを目的とする。</p>	H10	2,007	86.2%	延長:4,790m	<p>松阪市では、平成26年度を始期とする総合計画を樹立し、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを目標に掲げ、その実現のため行政が果たすべき役割として、路網整備をあげている。森林組合が所有者に森林施業プランを提案して、施業地の集約化を図る「提案型集約化施業」が行われている。</p> <p>平成26年度から松阪市内で木質バイオマス発電開始され、間伐材の買い取り制度が始まった。これによりこれまで放置されてきた間伐材が搬出されてきている。</p>	<p>【費用対便益分析結果】 B/C=42.7億円/32.2億円=1.33</p> <p>【コスト削減】 地形に沿った波形線形の採用や、路肩の縮減、コンクリート擁壁工に替えて補強土壁工を積極的に活用することにより、土工量の低減し、コスト削減を図る。</p> <p>【代替案】 当路線の利用区域内の森林整備を図る必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はない。</p>	コスト削減と環境配慮に努めながら、早期完成を目指し、事業を継続する。
						5	2,007	86.2%				
						H32	-	-				

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	
						採択年 S 目標年	総事業費	進捗率				事業進捗内容
							工事費	進捗率				
							用地費	進捗率				
道路事業	3	一般県道一志出家線	津市	②	【全体事業概要】 延長L=1,300m 幅員W=6.0(11.25)m 主要構造物 橋梁 2橋 【事業目的】 幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を図る。	H18	2,940	17.0%	整備済延長 L=80m うち供用延長 L=80m 一志出家線と高野団地を繋ぐ市道高野田尻線は、平成20年の踏切区間の拡幅工事により全線改良されていることから、当該事業の必要性はますます高まっています。	【費用対効果分析】 B/C=1.4 【コスト削減】 耐候性鋼材の使用、張コンクリート工の施工、LED照明の採用によりコストの削減を図ります。 【代替案】 既に多くの用地取得が進んでおり、代替案はありません。	用地買収の推進と橋梁部の早期着手を図り、平成33年度的全線供用に向けて事業を推進します。	
						S	2,529	11.0%				
						H33	411	55.0%				

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し		
					採択年	総事業費	進捗率				事業進捗内容	
						工事費	進捗率					
						目標年	用地費					進捗率
道路事業	6	一般国道167号鷺方磯部バイパス	志摩市	③	S61	14,565	92.0%	整備済延長 L=4,210m うち供用延長 L=4,210m 主要構造物 (整備済) トンネル 1本 橋梁 4橋	平成25年9月には、高速道路に連絡する第二伊勢道路が開通しました。このことにより、高速道路を利用して、志摩地域に訪れる観光客の利便性が向上しています。また、平成28年の伊勢志摩サミット開催による全国的な知名度向上により、将来の観光客の増加が見込まれています。また、東日本大震災以降、志摩市においても大規模地震による津波被害が想定され、防災対策への意識が高まっています。	【費用対効果分析】 B/C=1.9 【コスト縮減】 LED照明の採用、少数主桁の採用、張コンクリート工の施工によりコストの縮減を図ります。 【代替案】 未供用区間の用地買収も完了していること及び現在も市街地部で渋滞していることから、代替案はありません。	平成29年度の全線供用に向けて事業を推進します。	
						S	10,355					88.0%
							H29					4,210

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

(添付ファイル 第8号様式)

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し
						採択年	総事業費	進捗率			
						目標年	工事費	進捗率			
							用地費	進捗率			
道路事業	7	主要地方道磯部大王線志島バイパス	志摩市	②	<p>【全体事業概要】 延長L=1,900m 幅員W=6.0(7.5)m</p> <p>主要構造物 橋梁 1橋</p> <p>【事業目的】 未改良区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を図る。</p>	H18	1,571	75.0%	<p>整備済延長 L=1,200m うち供用延長 L=0m</p> <p>平成25年9月には、高速道路に連絡する第二伊勢道路が開通しました。このことにより、高速道路を利用して、志摩地域に訪れる観光客の利便性が向上しています。また、平成28年の伊勢志摩サミット開催による全国的な知名度向上により、将来の観光客の増加が見込まれています。</p>	<p>【費用対効果分析】 B/C=1.5</p> <p>【コスト縮減】 張コンクリート工の施工、他工事との土砂の流用によりコストの縮減を図ります。</p> <p>【代替案】 用地買収は完了し、完成に向けて全線に渡り工事を進めている状況であること、現道の状況は現在も変わらず危険な状況であり、総合的に判断した結果、代替案はありません。</p>	<p>平成31年度の全線供用に向けて事業を推進します。</p>
＼	1,310	70.0%									
H31	261	100.0%									

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業